

「サブサハラアフリカ諸国における 女子への識字教育の可能性」

3 1 4 6 3 2 8 3

法学部政治学科4年E組

吉川瑞穂

目次

- 1 問題意識
 - 1-1 貧困の「負のサイクル」
 - 1-2 研究対象地域としてのサブサハラアフリカ諸国
 - 1-3 サブサハラアフリカ諸国の女子
 - 1-3-1 サブサハラアフリカ諸国の現状
 - 1-3-2 「女子」の定義

- 2 識字教育への取り組み
 - 2-1 女子識字教育の障害
 - 2-2 現状と残された課題

- 3 ニジェールと「みんなの学校」プロジェクト
 - 3-1 ニジェールの識字率と初等教育就学率
 - 3-2 「みんなの学校」プロジェクト

- 4 おわり

1 問題意識

1-1 貧困の「負のサイクル」

男女差別の問題は今まで様々な視点から問題提起がなされ、あらゆる手段を用いて解決へのアプローチがされてきた。2000年に採択された国連ミレニアム宣言を基にまとめられたミレニアム開発目標では、2015年を達成期限として、「ジェンダー平等推進と女性の地位向上」が目標の一つとして掲げられている¹。不就学のこどもたちや成人を含む識字率の低さを示している国々は特定の途上国・地域に集中していることが、各国の識字率や初等教育、中等教育就学率のデータによりわかっている。さらに学校に通っていない子供のうち女子が占める率は男子よりも多く、同じように、卒業することなく学校からドロップアウトしてしまう生徒も女子が圧倒的に多いことがわかっている。ではなぜこうした男女の間にある格差は、途上国に多くみられる現象なのか。ジェンダーによる差がある以上、経済的に厳しい状況に置かれ、満足に子供を学校に通わせることのできないだけが理由ではないことは明らかである。本論文を通して経済的な側面以外にも要因を探り、それを踏まえた上で途上国における子供、とりわけ女子に教育を与える重要性とそれが持ちうる可能性について考察していきたいと考える。

発展途上国における女性をとりまく問題として重要なのは、彼女たちが「負のサイクル」と呼ばれる輪の中にいるということである。ユネスコによれば、ここでいう「負のサイクル」とは発展途上国の女性をとりまく、以下の4つのステップを含む²。

1. 教育を受けられない
2. 読み書きができない、及び生活の基本知識が不足している
3. 安定した職業に就けない
4. 収入が少ない

この4つのステップが1, 2, 3, 4と順番に続き、また1まで戻りサイクルが再びはじまる。これを女性の一生で説明すると、発展途上国では女子は男子に比べて教育の機会を与えられることが少ない要因が明らかになる。

(1) 女子がなかなか学校に通う機会を与えられない理由は、宗教的な理由や慣習的な理由など様々であるが、統計上でも、初等教育就学率および中等教育就学率における男女格差がいくらか存在することがわかる。(図1, 図2) 男女共に同じレベルまで達成している国もあるが、女子の識字率が10%以上も男子の識字率より低い国が多いのがグラフから見て取れる。結果として教育の機会を与えられなかった女子は、読み書きができず、さらには生活の基本知識も不足したまま大人になる。

(2) そういった女性は、文字や数字などを使った仕事ができないため、安定した収入を得られるような職に就けず、性産業に従事したり、若くして結婚を強いられたりする(この点については次の節の1-2において詳しく検討する)。

(3) (4) そして教育を受けずに育った女性は、安定した職業に就けずにもっぱら家事を行うことになり、やがて自らが母親となった時、貧困ゆえに自分の子供を学校に行かせることができない、または女の子は学校へ行かせなくていいという意識を持ってしまう。こうして、再び(1)からサイクルがはじまるのである。

女性のこの貧困のサイクルを断ち切るためには、(1)の教育を受けられない、というステップをまず解消する必要がある。つまり、女子への基礎教育の機会を広げ、まずは読み書きのスキルを徹底し、さらには計算などの能力も身につけるのである。基礎教育を受けることにより、より高水準な生活を送ることができるようになる。ここでいう「基礎教育」とは、1990年に開催された「万人のための教育世界会議」で国際的に定義された「人々が生きるために必要な知識・技能を獲得するための教育活動」という意味で用いる³。基礎教育とは具体的に、就学前教育、フォーマル教育と呼ばれる初等・中等教育、及びノンフォーマル教育である、成人を対象とする生活や生計向上に必要な識字や基礎的な知識・技術の習得を受ける機会を含む⁴。ノンフォーマル教育システムとは、国際協力機構(JICA)の報告書にて「ある目的をもって学校教育制度の枠外で組織的に行われる活動」であり、「フォーマル教育が初等教育の完全普及を達成できない現状に対応するため、すべての人の基礎教育ニーズを補完的で柔軟なアプローチで満たそうとする活動」⁵と説明されている。また、これまで実施されたノンフォーマル教育の成功例として、地域と親の積極的関与、簡略で柔軟なカリキュラム、地元出身の準教員の活用と研修制度の構築、そして基礎教育教材の支給などがある⁶。今回の論文ではこのようなノンフォーマル教育の分野ではなく、フォーマル教育である初等教育や中等教育の分野に焦点を当て詳しく考察していきたい。

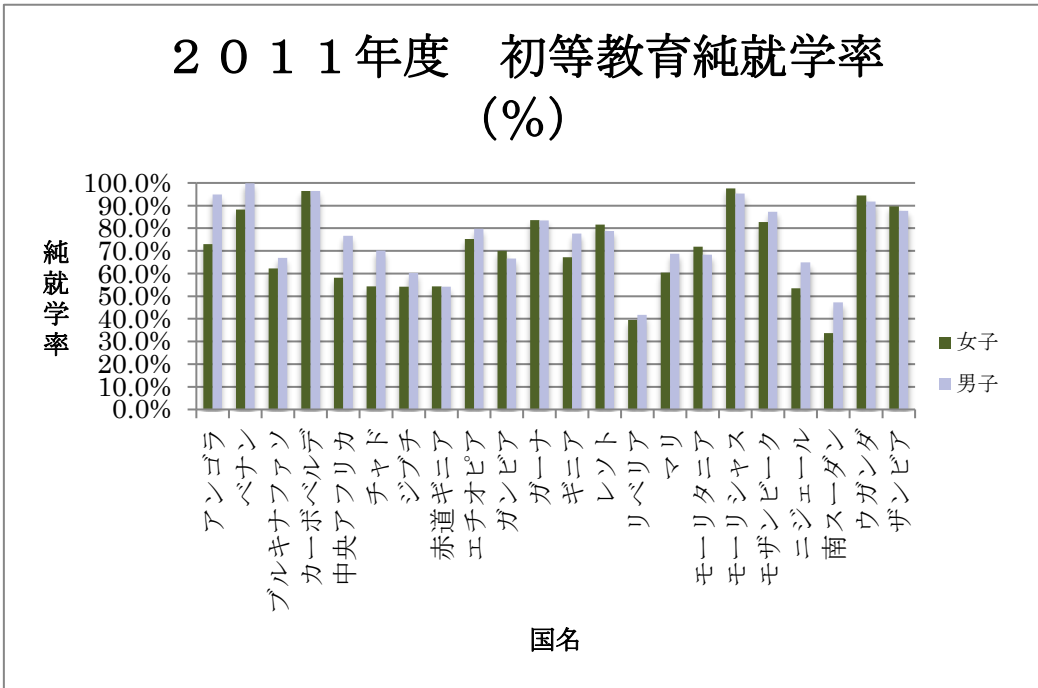


図 1

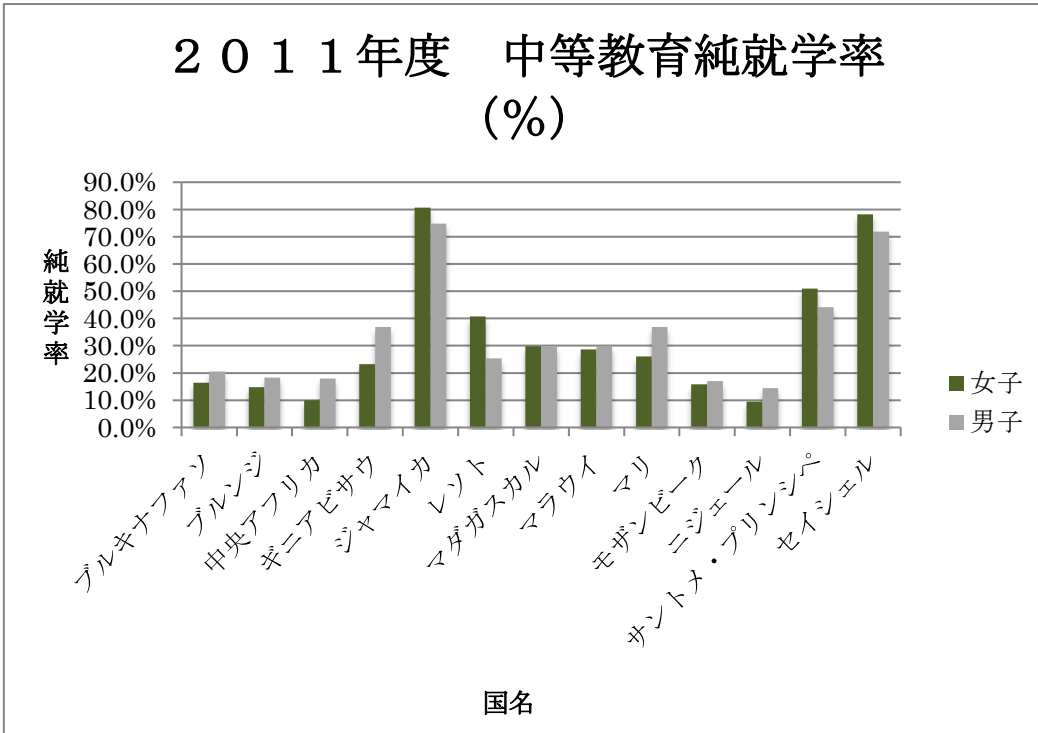


図 2

図 1, 2 出典 : UNESCO Institute for Statistics ウェブサイト
<http://uis.unesco.org/> をもとに著者作成)

1-2 研究対象地域としてのサブサハラアフリカ諸国

発展途上国における教育において、まず全ての第一段階となるのは識字教育である。先進国では男女共に識字率が100パーセントを達成している国が多く、先進国で生活する我々にとっては読み書きができることは当たり前のことのように享受しがちなことであり、勉強をするにも、仕事をするにも、必要不可欠な能力とされている。発展途上国においてもいずれはそのように、読み書きができることを前提とした、より高度な開発案を実施していけばいいのだが、未だに識字率が人口の半分にも満たない国や低迷している国は世界中に存在する。今回の論文においては、それらの国々が特に集中している地域である、アフリカ、特にサブサハラアフリカ諸国を研究対象地域とする。アフリカはアジア大陸に次ぐ世界第二位の総面積を有し、およそ50数カ国から構成されている。サブサハラアフリカ諸国と定義する際に含める国として、アフリカ大陸にある国のうち、北アフリカ（エジプト、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコ）の5カ国を除いた46カ国を対象とする（図3）。その人口は8億5632万人強とされ、アフリカ大陸の全人口のおよそ83%に値する⁷。

図3では、20%以下、21~30%、31~40%、41~50%、51~60%、61~70%、71%+、そしてデータなし、と識字率に八つの段階もつけ、それに基づいてアフリカ大陸にある51カ国を、15歳以上の女性識字率によって色分けした。それぞれの国のデータはUNESCO Institute of Statisticsのウェブサイトに掲載されているデータをソースとして用いている。最も新しいデータを2015年と設定し、その年から過去10年内でのデータを元に作成している。地図上部の黒い線は、この論文において北アフリカ諸国として定義するモロッコ、チュニジア、アルジェリア、リビア、エジプトの5カ国と、サブサハラアフリカ諸国（46カ国）を分けている線である。北アフリカ諸国は見てもわかるように、識字率が高いため色合いが青や紫のところが多い。一方でサハラ砂漠以南（黒い線の真下）のサブサハラアフリカ諸国はオレンジ、黄色、肌色に染まっている国が多く、これは識字率が低いことを示している。ただ、サブサハラアフリカに属するものの、南部に位置する諸国は南アフリカ共和国をはじめ青、紫に染まっている国が多く、識字率が比較的高いことが見て取れる。

アフリカ全体における15歳以上の女性識字率

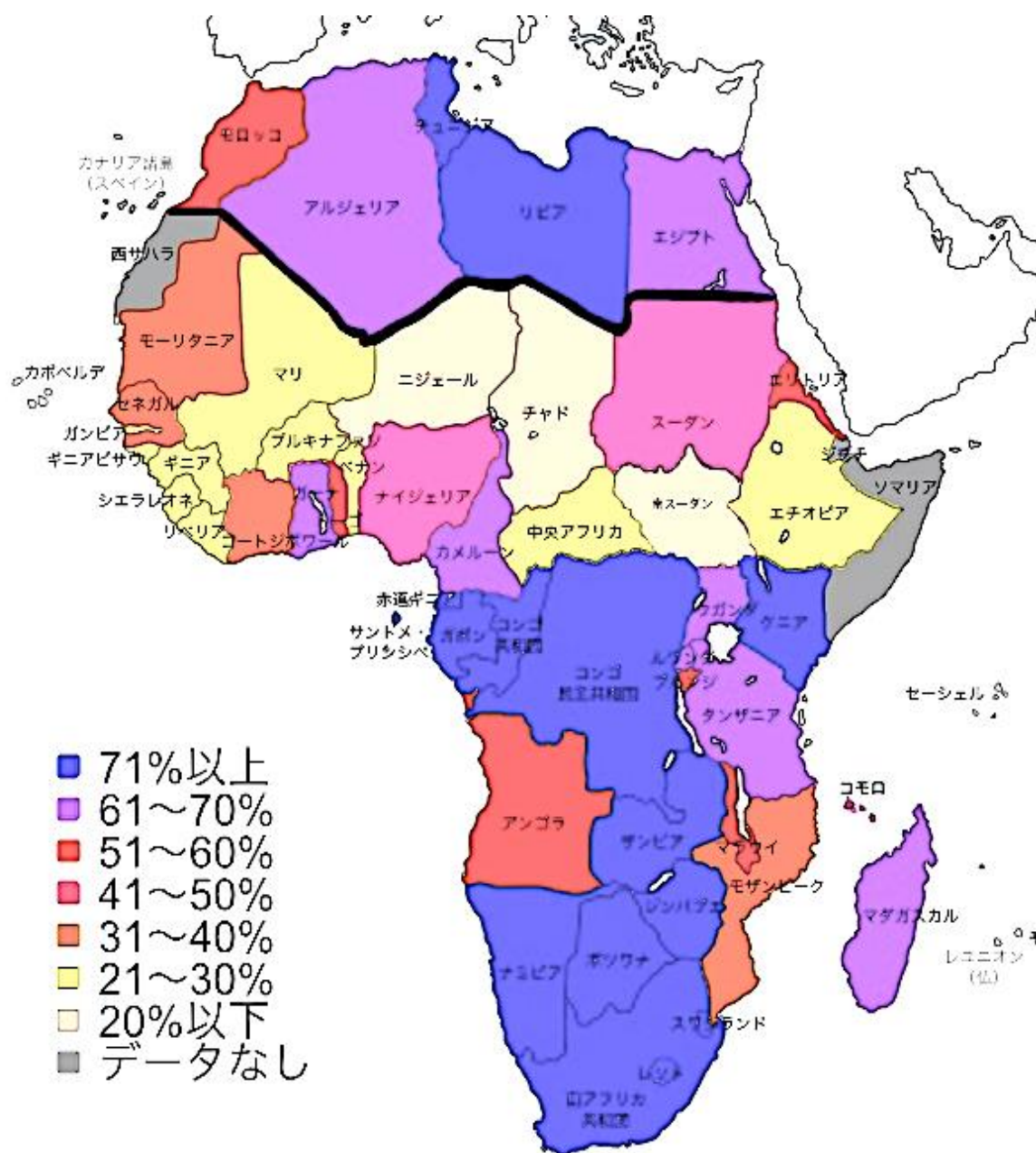


図 3

※みんなの知識「世界地図を作る～アフリカの国と地域」ウェブサイト

(https://www.benricho.org/jigsaw_worldmap/africa/ から入手した地図をもとに著者が色分けした)

北アフリカの5国は地理的にはアフリカ大陸に属するが、それらを今回の論文において考察から除く理由として、一つに著しい文化の違いが挙げられる。北アフリカは中東

などのアラブ文化の影響を色濃く受けている傾向にあり、サブサハラアフリカにみられる文化と関連付けるのが難しい⁸。また識字率、初等教育・中等教育における女子生徒数などが、サブサハラアフリカ諸国に比べて、北アフリカの国は高い傾向にあることも挙げられる。(図4～6)

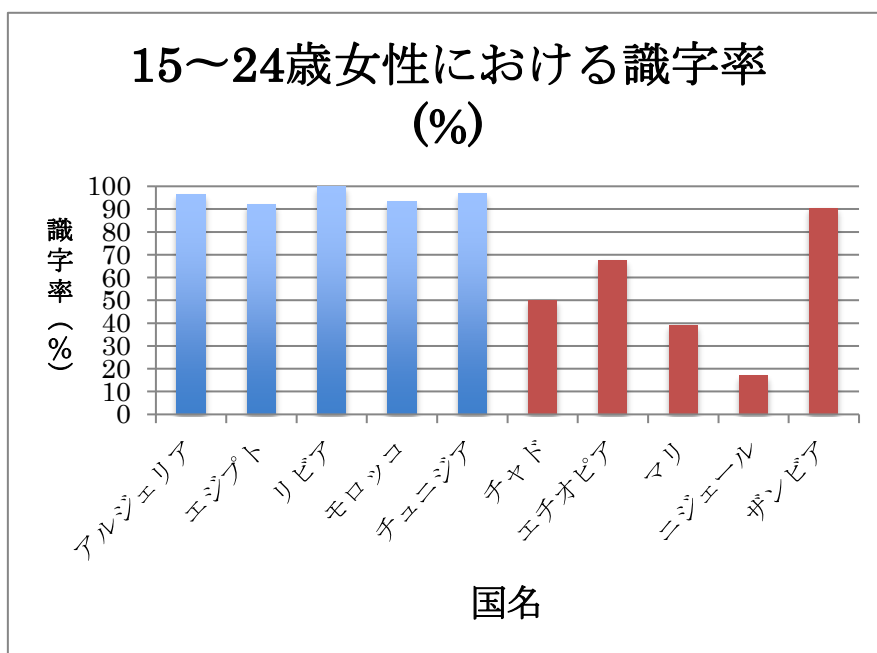


図4

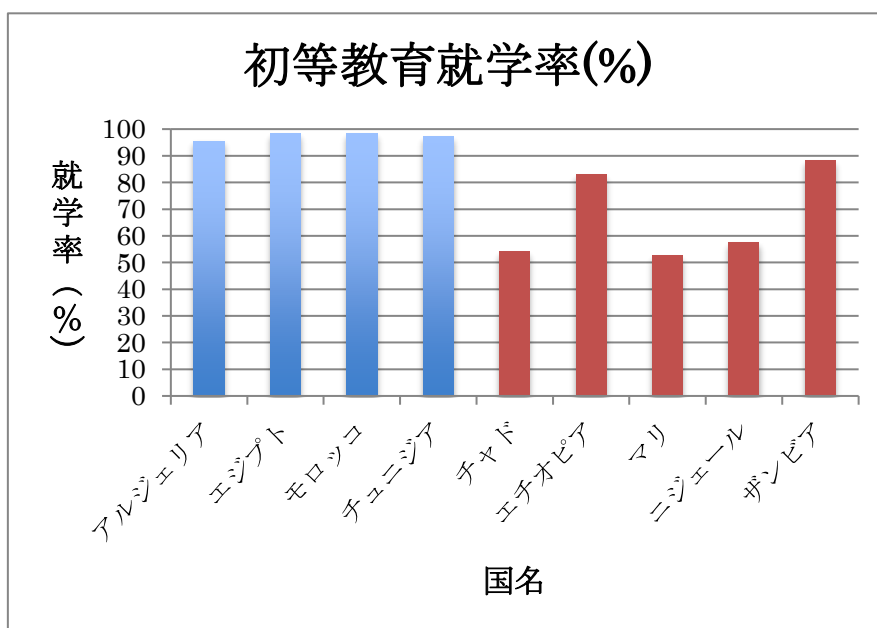


図5

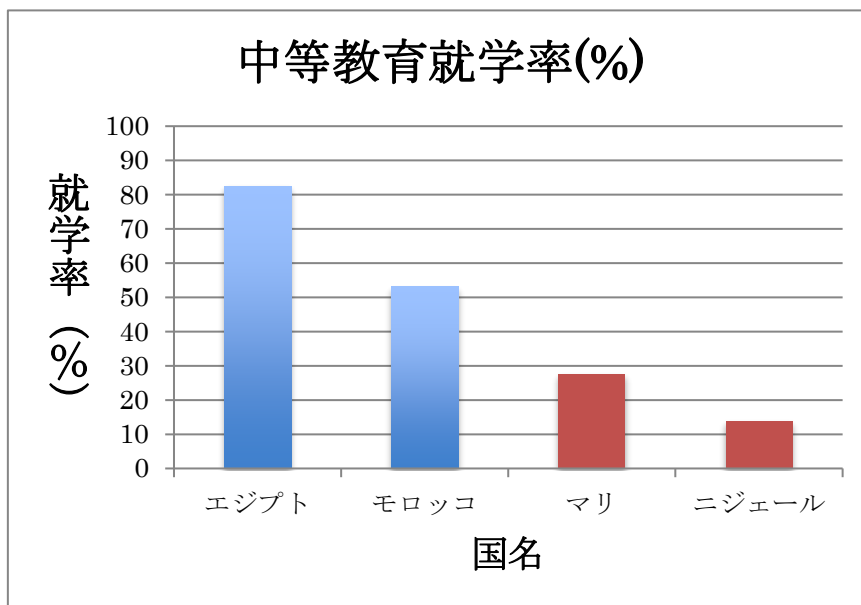


図 6

図 4～6 出典：UNESCO Institute for Statistics ウェブサイト
 (<http://uis.unesco.org/> をもとに著者作成)

ここでまず識字率について定義したい。国際協力機構の報告書によれば、識字能力とは「読み・書き・計算能力であり、日常生活に関する簡単な文章を理解したうえで、読み書きができる」ということが国際的な統計上の理解となっている⁹。今回の論文においても、上記のような定義で集められた情報や統計データを用いて考察をすすめたい。

図 4、図 5、図 6 は、それぞれ UNESCO Institute of Statistics のウェブサイトに掲載されているデータをもとに作成したグラフであり、各国の最新のデータを用い、とくに図 3 では 2015 年度における UIS Estimation、つまり UNESCO Institute of Statistics が過去の統計推移と傾向をもとに独自に推測した値を用いている¹⁰。図 4、図 5、図 6 で比較する国の選択方法としては、まず青色の棒グラフは北アフリカに分類される 5 カ国、アルジェリア、エジプト、リビア、モロッコ、チュニジアである。そして赤色の棒グラフがサブサハラ諸国に属する 5 カ国のチャド、エチオピア、マリ、ニジェール、ザンビアである。46 カ国あるサブサハラアフリカ諸国のうちの上記 5 カ国は、女性識字率によって色分けした図 3 における、「20%以下、21～30%、31～40%、41～50%、51～60%」の五つの分類から 1 カ国ずつ、三つのグラフを作成するのに最もデータが揃っている国を選択している。なおその国のデータの掲載が無い場合は、グラフには用いないことにしたため、三つの図において 10 カ国全て揃っていない場合もある。実際、図 4 ではリビア、図 5 ではアルジェリア、エジプト、チュニ

ジア、リビア、チャド、エチオピア、ザンビアのデータを得ることができなかった。しかしグラフの一貫性を保つ為に、他のデータ元から代用するのではなく、データのない国に関しては、グラフに用いないことにした。本論文では基本的に UNESCO Institute of Statistics のウェブサイトに掲載されているデータを元にグラフを作成している。

まず図3の初等教育就学率におけるグラフについて、北アフリカの4カ国はサブサハラアフリカの5カ国全てを上回る数値となっている。特に北アフリカの4カ国は初等教育就学率において全て90%を達成している一方で、サブサハラアフリカのチャド、マリ、ニジェールでは数値が60%にも満たしていないということがわかる。また図4の中等教育就学率におけるグラフについて、掲載があった情報は合計で4カ国だけであったが、ここでも北アフリカとサブサハラアフリカの間の差は圧倒的であることがわかる。世界全体としてみても義務教育期間に設定されている初等教育はまだしも、中等教育を任意とする国が多い中で、エジプトは八割を超える数値をマークしている。これには、エジプトの6歳から15歳の間の義務教育期間中は原則無償と憲法で定められていることと深く関係していると考えられる¹¹。図4においても北アフリカ諸国とサブサハラアフリカ諸国の間には明確な差がみられる。全5カ国において北アフリカはサブサハラアフリカ5カ国を上回っており、さらには9割を超える高数値となっている。ザンビアのみサブサハラアフリカの中でも識字率が高い国としてデータがあがっているが、ザンビアは図4の初等教育就学率においても90%におよぶ数値となっている。これには、現在小学1年から小学7年の義務教育期間と設定し、公立の小学校に限るが、授業料を無償化していることと関係していると考えられる¹²。以上この三つのグラフから、北アフリカ5カ国は初等教育就学率、中等教育就学率そして識字率すべてにおいて、サブサハラアフリカ諸国より上回っているということがわかった。それには義務教育期間の設定、およびその期間中の授業料無償化などの保障が整備されていることに理由が見出せるのではない。

現在ではアフリカ諸国は世界で最も貧困である発展途上国と評価されており、教育における制度なども整っていない国が多くある。また、義務教育を九カ年前後と形上規定はしているが、出席率や卒業率、また進学率の低さと途中退学率の高さは、劣悪な状況であるといえる。アフリカ諸国では、女子は家庭内労働の働き手としてかり出されることが多く、学校へ通わせてもらえずにいる女子が多くいる。また慣習として「早婚」が文化とされ継承されている地域が多いため、教育を受けることがないまま早くから結婚を強いられるケースもある。早婚については後ほど、平均初婚年齢と識字率を相関させたグラフを用いて考察を行う。アフリカ諸国は「女性は家庭を守る」などといった伝統的なジェンダー役割が根強く残っている上に、歴史的文化的背景が加わって、女子への

教育の重要性は見出されにくくなっているのである。成人女性識字率の低さは他の発展途上国と比べても圧倒的であり、また初等教育・中等教育を受けている女子の数も少ないのが特徴である。サブサハラアフリカ諸国の教育は、初等中等教育において多種多様な問題を抱えたまま、画期的な対策がとられることなく取り残されている状況にある。サブサハラアフリカ諸国における女子教育を活性化し、識字率を向上させるにはどういった措置が求められているのか、識字率の向上がどのような可能性をもたらすのかを今回の論文で扱いたい。

1-3 サブサハラアフリカの女子

1-3-1 サブサハラアフリカ諸国の現状

サブサハラアフリカ諸国（以下サブサハラと略）において、過去には主に WID（開発と女性）そして GAD（ジェンダーと開発）といった、国連や NGO によって採択された、二つの大きなアプローチを通してジェンダーと教育開発の議論がなされてきた¹³。ジェンダーの定義については、あらゆる団体によって様々に定義されているが、「男子、女子という生物学的性差である sex という語で表すのに対し、社会的・文化的に作り上げられた性別である」¹⁴という 1995 年の UNDP 国連開発報告書にて定義された意味で用いたい。

まず 1970 年代に近代化論を基礎に、西欧社会を中心とした「女性の自由と平等」を意味するリベラルな女性学を中心として米国や西洋で発展したのが WID（Women In Development の略）である。1950 年代から 1960 年代にかけて実施された開発プロジェクトでは主に女性の役割を「妻および母」という視点から、食糧援助や家族計画の一受給者として考えられていた。そこで、経済開発や近代化が与える影響は男性と女性では違うという点が指摘され、開発を進めるにあたって、女性の果たす役割や貢献が注目されるようになったのである¹⁵。この WID の基盤にある近代化論という考え方は、「経済開発が進めばその恩恵は女性および社会的弱者にも自動的に波及する」というトリクル・ダウン効果を提唱するものであった。しかしそれまでに実施された開発プロジェクトでは、女性の経済的役割や機械を無視して計画・実行されたため、その実態は男性中心であり、結果として男女間の教育や雇用の機会において、大きな格差を生じさせたのである。これをふまえて、それからの対外援助政策のなかでは、女性への配慮を組み込むことが提唱される運動が活発化し、その結果として 1975 年には「国際婦人年」を記念してメキシコで「世界女性会議」の第一回会議が開催されるなど、女性の開発ニーズや女性の

労働に対する統計、および女性の雇用や教育の機会の向上への認識が深まったなどの効果がみられた¹⁶。しかし WID には数々の問題があり、その一つとして、WID の概念の根底にある、「西欧の技術や知識は、発展途上国のそれと比べて優れていて、開発に対する解決策は近代化の中に見出される」という点について疑問視がされなかったことがある。近代化論を基に西洋型の開発モデルに沿うアプローチは、男性優位な社会構造を解消するような解決案にはなりえなかったのである。

続く GAD (Gender And Development の略)は、WID アプローチに対する批判的な開発論から派生し、開発とは近代化や経済成長を意味するものではなく、一系的進化の過程をたどるものではないとした¹⁷。WID と違う点は、女性は単なる「開発の受益者」ではなく、「変革の担い手」となるということであり、女性のおかれていた国内外の政治・経済・社会・文化的要因が様々に相互作用しながら影響を与えているとされた。また、男性優位型の社会構造が女性の家庭内および社会的な地位を規定しているという実態が認識されたのである。このアプローチは開発途上国の女性関連 NGO を中心に採用されている。しかし、女性の多様性、男女関係を規定するジェンダー、階級、人種などの社会的特質のどのような相互作用が女性の「従属的」状況を作り出しているのか、そしてそれがどのように解消できるのかということはまだ明確にはされていない。また、NGO などの団体には受け入れられたものの、GAD アプローチは未だに開発援助機関や開発途上国政府などには実質的には受け入れられていない事実がある¹⁸。

GAD では WID がカバーしきれなかった、女性差別をうみだすような社会の構造上の問題点について焦点をあてるかたちで施行されたが、いずれにしてもアフリカを含む開発途上国のジェンダー問題に決定的な解決策を与えるものではなかった。開発アプローチとして GAD および WID は、識字などの教育を通して社会に内在するジェンダー問題を明るみに出し、それらの問題を再度見直す機会を与えたが、一方で対象国家や地域への文化的配慮に欠けるものとして批判されたのも事実である。特に一言でアフリカといっても、その諸国の住民は 300 を超える種族に分かれているといわれ、宗教的にもイスラム教、カトリック、プロテスタント、そして数多くの土着信仰が存在する¹⁹。それぞれの民族によって文化が違うように、ジェンダーの定義も違ってくる。それどころかアフリカ諸国の伝統社会においてみられる共通項として、そもそも「ジェンダー」という言葉の概念に馴染みがないことが挙げられる²⁰。そこへ、長い植民地政策による抑圧の歴史などが加わり、アフリカにおけるジェンダーの問題は複雑化しているのである。そこへ、西欧的な「ジェンダー」の意味を用いたアプローチ、そしてそもそも「異国」のものである公教育制度を、アフリカ社会に根付いた文化や慣習と内容が相反することが多いまま施行することの問題点が指摘されたのである²¹。こうした議論を踏まえた上で、

新しいアプローチは目指されるべきであり、アフリカ諸国の独自の文化を無視した政策がとられてしまう危険性をはらんでいるということも考慮しなくてはならない。

国際連合の専門機関である UNESCO が 2015 年に発表した「地域別概要レポート – サブサハラアフリカ編」において、1999 年から 2012 年の間で、サブサハラ全体の男女平等指数 (GPI) は 0.85 から 0.92 へと上昇したと発表した。この GPI とは UNESCO が使用する指数の一つであり、初等教育や中等教育といったきめられた教育段階において、女子と男子がそれぞれ教育を受けている比率を元としている。しかし GPI 上昇が認められた現在でも、アフリカ地域は男女平等実現から最も遠いとされている地域であり、初等教育において 100 人の男子生徒に対し 90 人以下の女子生徒の入学といった数値を示す 18 の国家のうち、13 がサブサハラアフリカの国々であることが判明した。例えばアンゴラ、中央アフリカ共和国、チャドそして南スーダンといったサブサハラアフリカでは、2012 年の調査で、初等教育における 100 人の男子生徒に対して 80 人程度の女子生徒数といった比率が明らかになった。最貧地区に住む女子は学校に入学したことがない部類の女子として変わらずあり続け、ニジェールやギニアでは最貧地区の女子の 70% は学校に一度も通った事がなく、その数はその男子数よりもはるかに大きい²²。

また成人識字率に関しては、1990 年から 2000 年にかけて 53% から 57% への上昇がみられたが、さらに 2012 年までをみると 59% という、たったの 2% の上しかみられなかったことが明らかになっている。サブサハラアフリカという地域は、41% という全世界で最も高い非識字率者を抱え、さらには近年の人口増加によって非識字率者の人口は 2000 年から 2015 年にかけて、157 万人から 197 万人への増加を予想されている。そうすると、サブサハラアフリカ地域が抱える非識字率者の割合は全世界において 26% に値する数になるということである²³。

1-3-2 「女子」の定義

私たちは日頃から、「こども」や「大人」、「少女」や「少年」など、人を見た目や年齢によって区別をしてそれに合わせて様々な呼称を与えている。20 歳以上の人間を日本では「成年」などと呼んだりするが、例えば英語圏では、法的責任を持つ年齢として、「come of age²⁴」や、大人を意味する「adult」²⁵などがある。ただ、それらはどれも、定まった年齢に基づいた呼称ではなく、日本でいう 20 歳で「成年」といった呼称がつくような、法律で決められた年齢は国によって様々である。同じように子供を指すときにその子の性別が女であれば「少女」、男であれば「少年」と我々は呼んだりするが、

何歳から何歳までの子を指して、少女であったり少年と呼ぶかは定まっていない。

これらのことを踏まえ、この論文で「女子」という言葉を使う際には、国際条約の一つである、「児童の権利に関する条約」で用いられている「児童」の定義である「18歳未満のすべての者」という意味で使いたい。性別では、女子、男子、として分け、18歳の誕生日を迎えた者に対しては、女性、男性と呼び分けたい。

2 識字教育への取り組み

2-1 女子識字教育の障害

サブサハラを含む発展途上国における女子識字教育における障害には、トイレなどの学校施設の不足、学校の安全性の欠如、また女性教員の不足などがあるが、その中でも第1章2節においても触れた、発展途上国における早婚について詳しく考察していきたいと考える。早婚、および児童婚には文化的な要因だけではなく、宗教的、地域的、そして貧困にも由来するものもある。まず文化的要因だが、いわゆる「女は家庭に入るべき」という慣習的な考えによって、若いうちから結婚を強いられるのである。また処女信仰が根強くの残る地域では、婚前の女性が処女であることは、その人の純潔や誠実さを象徴することであるとされ「評価」の対象となる。よって婚前の性交渉が明らかになった場合には家族などに強制的に結婚させられることもしばしばある²⁶。また宗教的要因では、一例として、ジンバブエなどで多数の信仰者が存在するアフリカ発祥のキリスト教であるアポストリック教は、女子の婚外性交渉を防ぐため、12歳から16歳の間に結婚することを推奨している。またこの信仰には「処女検査」といって、12歳になった女子に検査を受けさせ、処女かどうかを確認した上でそのまま結婚相手を探させられるのである²⁷。地域的に特筆すると、例えばナイジェリアの北部では親が、自分たちの娘と裕福な男性の結婚を“自分たちの生活の質を上げるための得策”として捉えられている傾向があるという²⁸。この場合、もしその娘が就学していたとしても、家族の義務として学校を離れなければいけないということを意味する。貧困と児童婚の結びつきについてだが、これにはアフリカでよくみられる「婚資」という伝統が重要になってくる。「婚資」とはアフリカだけでみられる習慣ではないが、これは多くの貧困地域において、花婿の家族が婚姻関係を結ぶ際に花嫁の家族にいくらかの金額、または家の財産となる家畜が支払うことである。この「婚資」とは現地ではラボラ²⁹といわれ、まだ結婚をする適齢期にもなっていない女子の、早婚を加速化してしまう働きをする。家族的には、娘を早く結婚させることによって養育の必要な子どもが1人いなくなり、さらに

は婚資までもが支払われるため、ある意味“経済的なサバイバル手段という児童婚、および早婚は、女子の教育や就業の機会を圧倒的に狭めるものである。こういった様々な要因によって女子は自らと年齢の離れた人と結婚を強いられ、教育を受けに学校へ通うのではなく、早くから家庭に入り一生学習の機会を失ってしまうのである。さらには早婚によって HIV などの感染、早すぎる出産により死亡してしまうケースさえも少なくないのである。

図7は25歳から64歳の女性の人口に対して、平均初婚率と識字率の相関性を検討したものである。データをより多様化するため、サブサハラアフリカ諸国だけではなく、北アフリカに属する4カ国（グラフ上では赤い点で示されている）も含んでいる。各データはその国における最新のデータを使用し、国連統計局(UNSD)、人口保険調査(DHS)、統計庁(NS)などの複数の統計資料をソースとしている。このグラフでは、大体であるが平均初婚年齢が若ければ若いほど、識字率が低くなるということがみられる。このグラフにおける最低値はニジェールであり、平均初婚率が17.6歳(2006)で、24歳から64歳の女性における識字率(2015)が8%という一桁台となっている。一方で識字率の最高値はジャマイカであり、平均初婚率が33.2歳(2001)であるのに対して、識字率が94.6%(2015)という高数値をマークしている。北アフリカの4カ国はそれぞれ近似曲線に近いところにポイントがあることがわかる。

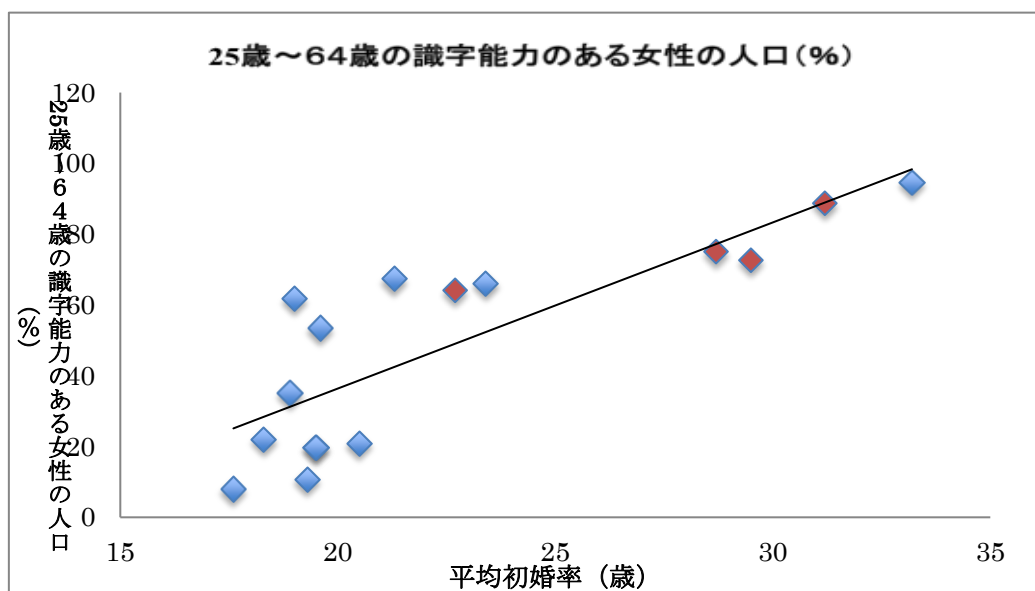


図7

図7 出典：国連統計局(UNSD) ウェブサイト

(<http://unstats.un.org/unsd/Demographic/products/indwm/default.htm> をも

とに著者作成)

2-2 現状と残された課題

教育に関しては、男子、女子問わず、全体として1999年から2012年にかけて、サブサハラにおける初等教育に就学する子供の割合が75%上昇したことがわかった。調整後純就学率(以下NERA)を用いた結果では、調整後初等教育純就学率は59%から79%まで上昇したといえる。ここでいう調整後純就学率とは公的な初等教育学年層に属し、初等教育あるいは中等教育に就学している生徒数を、当該年齢層の総人口に対する割合を示したものである³⁰。(調整後純就学率とは、主に公的な初等教育学年層にあたる人口の就学率をより正確に捉えるため用いられる指標である。)多くのサブサハラ諸国では目覚ましい進歩が遂げられ、特にブルキナファソとモザンビークではかなりの人口増加があったにもかかわらず、同期間においてNERAが約66%も上昇したことがわかっている³¹。しかし一方で、傾向から予測された数値では、データを得ることのできた31カ国のうち、7カ国のみが初等教育の完全普及(純就学率が100%になること)を達成できるとされた。さらにコートジボワール、赤道ギニア、エリトリア、ニジェールなどを含む8カ国はNERAが約8割を下回り達成から程遠い結果となると予測された³²。

サブサハラでは生徒の中退率の高さ一つの大きな問題とみなされている。義務教育に設定されているなどの理由で当初は就学をしたとしても、その後貧困や親の選択によって生徒が中退する割合は、他の地域と比べてもはるかに高い。そしてより深刻なのは、この問題が中等教育ではなく、初等教育にもみられるということである。図8は初等教育最終学年までの男女の累積中退率を示すグラフである。初等教育における累積中退率は、与えられた学年における残存率を100%から引くことによって算出され³³、残存率とは、ある学年までに到達した生徒の人数を、元々在籍していた生徒数で割り、100でかけたものである³⁴。それぞれの国のデータは UNESCO Institute of Statistics のウェブサイトに掲載されているデータをソースとして用いていて、グラフを作成する上で最もデータの揃っている国を複数選択している。なお、データの得られなかった国に関してはその年の前後で最も近い年(数字の後に続く括弧に記載されている)のデータを代用している。黒字はサブサハラの国々のデータであり、表の下にある青色のデータは北アフリカに属するアルジェリアとエジプトのデータである。

2004年(カメルーンに関しては2006年から)から2014年にかけて、カメルーン、ガンビア、マラウイなどではそれぞれ約10%前後の違いが生じており、初等

教育における男女の中退率が徐々に減少しているのがわかる。逆にブルンジ、エチオピア、モザンビークでは逆に中退率が大幅に増加していることがわかる。特にエチオピアでは2004年から2014年の10年の間で約24%も中退率が増えていることがわかり、結果として初等教育に属する男女の半分以上である61%が、最終学年まで教育を受けずに学校を中退しているということが明らかとなっている。ニジェールでも2006年の時点で30%程度であった初等教育中退率が2013年には35%強に上昇している。サブサハラ全体として中退率は高く、状況は深刻であるといえる。

この中退率の高さが異常であるということは、表の下にある北アフリカに属する二つの国、アルジェリアとエジプトのデータと比較するとより明確となる。両国において中退率は一桁台となっており、さらに2004年から2014年（エジプトに関しては2009年まで）にかけて、どちらの国もそのパーセンテージに減少がみられる。このような点においても、サブサハラアフリカと北アフリカの間には明らかな違いがみられる。

初等教育最終学年までの男女の累積中退率 (%)		
(データは小数点第二位まで四捨五入している。)		
国名	2004年	2014年
ブルキナファソ	31.07	33.76
ブルンジ	37.25	55.44
カメルーン	42.71 (2006)	34.25
エリトリア	20.78	26.92
エチオピア	37.59	61.75
ガンビア	36.66	22.25
レソト	38.73	35.14
マラウイ	66.16	45.93(2013)
モザンビーク	54.31	66.77
ニジェール	30.13 (2006)	35.60 (2013)
アルジェリア	6.80	6.20
エジプト	6.48	3.90 (2009)

図 8

出典：UNESCO Institute for Statistics ウェブサイト
(<http://uis.unesco.org/> をもとに著者作成)

この様な問題に直面した政府や外部の援助機関は、早くから様々な開発政策の実施を試みたが、望ましい結果は一向に得られなかった。一例として世界銀行は、戦後まもなく多額の援助金をもってサブサハラアフリカをはじめとする様々な開発途上国において、機関が推奨する開発政策の実施を試みた。初等教育就学者数が著しく低いニジェールもその対象国の一つであり、特にニジェールでは具体的に「自立型学校運営」と呼ばれる、教育における地方分権化を目指した政策の導入が実施された³⁵。教育の地方分権化とは、政府が中央集権的に地方にある学校の運営を管理するのではなく、より小さな単位であるその学校自体に運営を任せ、意思決定をさせることによって作業の効率化をはかり、地域に住む周辺住民の学校運営への参加を促すことを狙った政策である。世界銀行はこの政策を導入し、保護者や地域住民から構成される「学校運営委員会」を組織させることによって、今まで学校運営にほとんど関心のなかった層を巻き込み、より活発な学校運営共同体を作り出そうとしたのである。この政策は実際に中南米の地域社会において実施され、その経験と実績をもとにニジェールをはじめとするサブサハラ諸国で積極的に推進されてきた³⁶。しかしニジェールにおいて政策実施開始後1年が経過しても、期待された効果は見られなかった。この問題に対処するためニジェール政府は新たな「学校運営委員会」のモデルを探求し、紆余曲折を経て、最終的に日本のJICAによる技術協力プロジェクトとして「みんなの学校プロジェクト（正式名称は住民参画型学校運営改善計画³⁷）」が正式プロジェクトとして開始されたのである。

3 ニジェールと「みんなの学校」プロジェクト

3-1 ニジェールの識字率と初等教育就学率

ニジェールは人口約1990万人のサハラ砂漠南縁サヘル地帯に位置する国であり、国土の約3分の2を砂漠が占めている³⁸。このサヘル地帯はサハラ砂漠南縁に沿って東西に広がる地域であり、元々は緑の多い草原地帯だったが慢性的な干ばつにより砂漠化が進行し、水資源の不足、土壌の劣化により現在でもおよそ1800万人もの人々が食糧危機に面しているといわれている。国連開発計画（UNDP）が2013年に発表した人間開発報告書で、ニジェールは人間開発指数において187カ国中186国であり、1日1.25ドル未満で生活する国民が全人口の約44%を占めるなど世界で最も貧しい国の一つであるということがわかった³⁹。図9はUNESCO Institute of Statisticsのウェブサイトに掲載されているデータをもとに作成したグラフであり、各国の最新のデー

タを用い、ベナン、中央アフリカ共和国、ニジェールにおいては図3と同様に UIS Estimation、つまり UNESCO Institute of Statistics が過去の統計推移と傾向をもとに独自に推測した値を用いている。図3では、識字率が30%以下であったベナン、ブルキナファソ、中央アフリカ共和国、ギニア、マリ、ニジェール、南スーダンの7カ国を選んで比較している。これら7カ国は全体的にサブサハラで最も女性の識字率が低い国々であり、その中でも赤く染まっているニジェールが圧倒的に識字率が低いことがわかる。(2012年で15.1%)

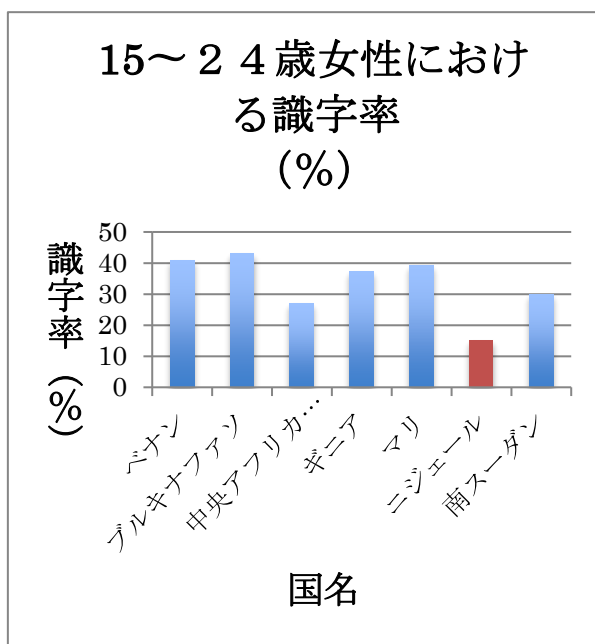


図9

出典：UNESCO Institute for Statistics ウェブサイト
 (<http://uis.unesco.org/> をもとに著者作成)

3-2 「みんなの学校」プロジェクト

「みんなの学校」プロジェクトとは、学校運営委員会である「COGES (コジェス)」を設立し、外部から与えられる資金や援助を頼りにせず、住民が自ら運営、維持していくシステムを作りだす働きである。2000年にニジェールで始動したこのプロジェクトは、成功を収めたのちニジェール以外のサブサハラの国々でも実施され、一定の成果をあげてきた。COGES 関連のプロジェクトはニジェールだけでも他にいくつか実施されてきたが、その中でも「みんなの学校」プロジェクトの特筆すべき点としては、外部資金に最低限のみ頼り、いかに民主的な方法で COGES が組織、運営されているかとい

う点に重きが置かれているということだ。それまでの教育開発はトップダウン的な傾向があり、外部の協力団体が学校の運営を主導し、それに学校側や保護者は従うという形であった。学校運営における地域住民の役割はあまり重要視されず、保護者や地域住民の学校に対する帰属意識は薄く、外部の協力が手をひいた後は、運営委員会は機能しなくなり退廃してしまう傾向にあった。そういった開発のありかたを見直し、保護者と地域住民を巻き込んだ、より民主的な COGES を作り出すことが「みんなの学校」プロジェクトでは目指されたのである。そしてやがて「みんなの学校」プロジェクトが生み出した COGES がニジェールにおける唯一の全国普及モデルとして正式に始動したのだ⁴⁰。以下は、「みんなの学校」プロジェクトが実施されたニジェールのある村で開かれた意見会における、村の住民の声を一部抜粋したものである。

1) 「子供の教育について、みんなで話すことが多くなり、学校に父母がたくさん集まるようになりました。わたしも子どもの教育のことを考えるようになりました」⁴¹

この意見を述べたのは母親会（この母親会とは COGES の一つの役職であり「会」とついているが構成員は1人である）の女性だが、COGES の働きによって、彼女の教育に対する考え方が大きく変わったということがわかる。幼い頃に教育を受けずに育ったものは、教育がもたらす利益を自ら受けていないためその大切を実感することができず、自らが親になった際にも、自分の子供に教育を受けさせる重要性が見出せないという傾向がある。学校に行かせる時間とお金の余裕があれば、子供を働きに出したり家事をさせたりする選択をとる親が多いのは確かである。しかし、彼/彼女のように、自分の子どもの教育について考える時間ができるのは、子どもの将来にとっても大きな進歩である。子どもが教育を受け、受け続けるには、親の教育に対する理解は必要不可欠である。そのためには親に、子供に教育を受けさせる重要性を理解してもらい、また教育がもたらす長期的利益を知ってもらうことが大切なのである。親の理解を得るというプロセスは、貧困のサイクルを断ち切るためにも避けて通れぬ課題である。子どもを学校に行かせず家事の手伝いや低賃金労働に従事させるよりも、教育をしっかりと受けさせ、より高度な能力を要する仕事に就かせた方が、子どもにとっても親にとっても、将来的に何十倍も質の高い暮らしができることを知ってもらうのである。この意見を述べた母親会の女性は子どもが教育を受けるようになり、字が書けない、読めないことに恥ずかしさを覚え、今度は自分自身が COGES の作った「大人のための識字教室」に通っていることも明かしている。

2) 「COGESのおかげで、村は生まれ変わりました」⁴²

この意見は「みんなの学校」プロジェクトが目指した、地域住民を巻き込んだ学校運営が実現されていることをよく表している。子どもに教育を受けさせるという課題は、生徒自身や親だけの意識改革だけでは十分ではなく、その学校がある村、地域社会における住民の意識を改革していくことが重要である。学校がない村に学校を設立するよう働きかけるのはその村の住民であり、不足がちな教室、勉強に必要な机や鉛筆などを用意するのも保護者であり地域住民なのである。ゆえに、地域住民の意識がこどもの教育に向いていなければ、いくら外部の機関が援助を施したとしても、継続的な学校運営は難しい。継続的に機能する学校運営に必要なのは多額の資金を与える外部協力ではなく、参加意識の高い地域社会とそれを上手く機能させる COGES なのである。

機能する COGES を可能とした「みんなの学校」プロジェクトを考察するにあたって重要な「ミニмумパッケージ」と呼ばれるモデルについて触れたい。「みんなの学校」プロジェクトにおける COGES の普及を高め、その持続性と効率をあげるために生み出されたのが「ミニмумパッケージ」⁴³とされるモデルである。ミニмумパッケージには以下三つの項目の実現が求められる。

- A) 保護者会および COGES 委員の民主的な選挙による選出
- B) 学校活動計画の策定と実施、定期的な評価
- C) COGES 連合と COGES 担当官によるモニタリングシステムの構築

はじめに A) “民主的な”選挙による委員会メンバーの選出についてだが、これにはアフリカ特有の部族社会が持つ問題が関係してくる。サブサハラの数々の国々では、同一の言語や文化を有する人々が集まり、一つの部族であり “tribe” を構成している集団が多く存在する。そのような部族社会では、人々の上に立つ指導者の意見や価値観が地域住民に重要視されていることが多い。ニジェールも例外ではなく、従来の学校運営は、その学校がある村の有力者や村長によってほぼ独断で行われ、保護者や地域住民は形式的にその決定を承認するといった、民主的とは呼び難いシステムが構築されていたことが背景にある。このようなシステムを一旦解消するため、無記名投票で各役員を選ぶ選挙が行われ、同じ方法で校長も地域住民の自由な決定により新たに選出された。民主的な方法で選挙が行われ、自分たちの手によって学校運営の形が変わっていくことを実感した地域住民や保護者たちは、学校運営により積極的となり、表面的であった参加意識に大きな変化がみられた。「地域住民が一丸となって学校づくりをしていく」という意識が、継続的に機能する COGES を生み出すのに必要不可欠なのである。⁴⁴

次に、B) 定期的に計画される学校活動とその評価についてだが、まず年間の学校計画をする上で原則として徹底されていたのが、この計画を実行するにあたって外部の資金にできるだけ頼らないということである。代わりに住民が可能な範囲で必要な資金を出

し合い、できる限りの労働力は住民同士で分担し合うことを要した。この原則が守られることによって、住民たちにとって学校計画は実行可能で現実的なものとなり、より身近なものとして捉えられるようになった。さらに、こうした計画の内容調整や意見を述べ合う場として住民集会が頻繁に開かれるようになり、活動は活発化し運営委員会の透明性もより高まった⁴⁵。

最後にC)COGES 連合と COGES 担当官によるモニタリングシステムの構築に関してだが、これは政府の教務省の地歩行政官である COGES 担当官が、各学校の COGES を定期的に視察し、評価をするモニタリング活動のことである。このシステムには、COGES 内部だけでは解決しにくい問題、例えば特定の派閥が介入してきたことによって COGES が機能しなくなってしまった場合などに対応する際、必要な外部からの指導や仲裁を加える点が重要になってくる⁴⁶。

4 おわり

本論文ではフォーマル教育の分野にあたる初等教育および中等教育を中心に扱ってきたが、発展途上国では「学校」という枠組みにとらわれず、様々な要因で学校に通えない女子を対象とした取り組みも行われており、そのことについても少し言及したい。まず、識字率向上を目的とした支援は、学校という場所に限られて行われるわけではない。学校に通うことができない子供、特に女子は家に残り家事労働や弟妹の世話をするために学校に行かせてもらえなかったり、学校に通うことの意味自体を親に理解されていなかったりと、学校に通う機会が無い場合が多い。また、学校に通うまでの安全な通学路が確保されていないことや、通学できる範囲に学校がそもそも存在しないなどの物理的な障害も存在する。サブサハラアフリカの事例ではないが、そのような状況にある女子を対象とした支援をカード会社の VISA が実行した。その内容とは、インドに住む、学校にアクセスのない女子たちを対象に、彼女たちが毎日身につける「サリー」という民族衣装にヒンディー語のアルファベットを描いたり縫い付けたりすることによって、学校に行けなくても毎日の作業をする中でそのアルファベットを眺め、なぞり、またそれを真似して自ら書いてみたりなど自主学習が行えるようになるのである。さらにはアルファベットではなく、九九計算などもプリントすることによって、識字能力の他にも簡単な計算問題さえ学習することができるのである。これらのサリーが貧困地域の女子や女性に届き、活用される様子がまとめられている動画では、洗濯物が乾くのを待っている間に、彼女たちがサリーを広げアルファベットや計算を学習する様子がみられる⁴⁷。学校に通えないのであれば、「学校を持ってくる」という逆転の発想から生み出された

画期的な支援策として全世界から注目を浴びた。もちろん、女子が学校に通えないという状況を打破することが第一の目標ではあるが、それをいまだに実現できない開発途上国において、このような支援策は効果的な方法の一つになるのではないか。ただ、このような支援の手さえも届いていない地域はたくさんあり、やはりこのような支援策は応急処置のような一時的なものであり、識字率向上の根本的な解決策にはならないということも事実である。支援する側として重要なのは、支援される側として対象の地域が完全な受け身になるのではなくやがてはその地域が自ら女子教育の機会を広めていけるようなシステムを構築するきっかけを与えることであり、このことについては三章で触れた「みんなの学校プロジェクト」における考察でもより明確になったと思う。地域における教育の重要性に対する理解を深め、女子教育がもたらす様々なプラス要因を認識することによって、地域全体が教育における男女格差を埋めるために協力的になれるのである。実際に、男女平等を目的とした教育分野における女性のエンパワーメントが行われた地域では、女性の地位向上以外にも、地域の全体的な経済状況や健康状態が改善されたなどの報告がある⁴⁸。そこに住む人々の生活の質を一時的に向上させるのではなく、持続的かつ自発的な開発につなげ、途上国の人々が今までの意識を変え、自ら貧困のサイクルを断ち切るように動かすのが支援をする側としての役目だと考える。

また、幼い頃に就学機会を奪われ読み書きのできないまま成人した女性はやがて、一章における貧困のサイクルの「2. 読み書きができない、及び生活の基本知識が不足している」と「3. 安定した職業に就けない」というステップにおいて問題を抱えることがわかる。このような状況に陥っている女性に対し、女性が男性に経済的に頼らずとも自らを養えるような就業機会を与える働きが起こってきている。この動きに関しては、2000年に国連ミレニアム宣言を基にまとめられたミレニアム開発目標の一つとして「ジェンダー平等推進と女性の地位向上」が国際的な場で掲げられている。続けて2015年にニューヨークで開かれた「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」には17の大きな目標があり、五つめの目標に「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」と新たに設定されている⁴⁹。こうして女性が男性と同じように経済的、社会的に自立した生活を送るため、男女格差是正への取り組みは様々な形で行われてきた。その例として、農業技術を学べるような農業訓練を実施され、女性の自立支援の一環として、NPO法人などの団体の指導のもと裁縫教室なども開かれている。具体的には、農業訓練とは国際協力機構（JICA）が行っている「農民支援体制強化計画プロジェクト」という、エチオピアにおける対象地域の農民の生計向上を目的として実施するプログラムが2004年から2009年にかけて行われた。これは農民参加型のプロジェクトとして発足したプロジェクトだが、

これを実施する上でジェンダー平等を主要な原則の一つとしてとらえ、農業研究者に対しジェンダーについての理解を深めるジェンダー研修をしたり、ジェンダーの視点にたった農業研究の実施促進をしたり、女性農民を対象とした適正な技術・普及やコミュニティにおける女性農民たちのグループ活動などの支援をしている⁵⁰。この支援をきっかけとして、対象地域の女性たちの農作業および家事労働の効率化が達成され、労働負担が軽減されただけでなく、農業収益において 50%もの増加がみられたことが報告されている。また認定 NPO 法人テラ・ルネッサンスでは、長らく内戦が続いたアフリカ東部の国であるウガンダにおいて、地雷撤去や元子ども兵の社会復帰支援などの他に、能力向上支援活動の一環として、洋裁、手工業、服装デザイン、木工大工の四つの職業訓練科目を開講した。ここで習得した技術を活かし、自分の店を開くなどして、経済的に自立した生活を送ることができるようにするのが目的である⁵¹。これらのプロジェクトは女性の地位向上においてとても重要な役割を持ち、貧困のサイクルの「3. 安定した職業に就けない」と「4. 収入が少ない」という二つのステップにおいて変化をもたらす。

本論文を執筆するにあたって、識字率が人口の約半分にも達していない国が集中している、サハラ砂漠以南のいわゆる「サブサハラアフリカ」という地域に限定し研究を進めることにした。複数の統計資料を活用することによって、実際に識字率の低さを数値として認識し、女子教育をとりまく問題点を分析することができた。しかし、日本に住む我々にとってサブサハラに関する情報は入手困難なものであり身近なものとは言えない。確かに統計資料などから、アフリカ、とりわけサブサハラアフリカの女子識字率および就学率が低いこと事実は明らかになった。しかしその背景には経済的な要因から生まれる貧困のみでは説明のできない、歴史的、文化的要因も存在するのであり、識字教育の重要性を外部から押し付けるだけでは解決策につながらないことが理解できた。また識字教育と密接に関わる初等教育就学率や中等教育就学率における統計資料も重要な指標となるため分析対象としたが、義務教育期間の設定やその無償化の有無が、国家間でどれだけの就学機会の差をうみだすかということを確認した。例えばサブサハラアフリカ諸国の一つであるザンビアでは、初等教育にあたる期間が義務教育期間として設定され、さらにはその期間中の授業料を無償化している。そのため初等教育就学率が全体的に高い北アフリカ諸国に近い数値であることがわかった。また 15～24 歳の女性における識字率も 80%を超える数値であり、これは他のサブサハラアフリカ諸国を圧倒的に凌ぐ数値である。一方で「学習で貧困を断ち切る」という理念がどれだけ困難であるかということを理解することができた。サブサハラアフリカ諸国における貧困にサイクルを断ち切るためには、まず一番目の段階である、「教育を受けられない」という点を解決しなくてはならないが、そこには文化的、宗教的理由などによる障壁がい

くつもあり、それはひとつひとつクリアしていくのに時間のかかる難題だったのである。三章において触れた「みんなの学校プロジェクト」では、保護者や地域住民を含む学校関係者の間に存在した既存の主従関係を一度白紙に戻し、より民主的で公平な選挙によって選ばれた学校運営委員会を選出し、かつ平和的にそれが行われるように様々な工夫が施された。プロジェクトが発足されてからシステムが上手く機能し自立するまでに幾度の試行錯誤と時間が費やされた⁵²。ただ、このような働きを加えるのは困難であるのは確かだが、ここで原雅弘の述べていることを引用したい。

違和感を抱く言動にもしばしば遭遇した。「アフリカの農村地域には、教育に反感を持つ人たちが多くいる。とくに女子の教育には否定的だ」「アフリカの農村住民は、権威に従うことが生来の傾向だ」など、数えあげればきりが無い。(省略) アフリカの様々な国の中央・地方の行政官や農村の人たちと接する中で、先進国に人々より彼らの能力や人間的価値が劣っているとなどと思ったことはない。逆に、学ぶことのほうが多かったといってもよい⁵³。

我々は憶測や勝手なイメージによって物事をきめつけてしまう時がある。日頃からニュースやメディアなどで、アフリカの学校に通えない子供たちの情報などを目にしていると、「アフリカ」という言葉を瞬間的に貧困と結びつけてしまう。その上でアフリカ、特にサブサハラ諸国が貧困に喘いでいるのはそれらの国々において貧困が蔓延し、既存の教育制度が上手く機能していないからであると勝手に理解してしまう。確かにサブサハラアフリカに最貧国が集中しているということは先にも述べたことで事実である。しかし、3章でもあげたニジェールにおける教育開発のような取り組みによって、教育システムが改善されつつある状況にあるのも事実である。そのような地域では、学校に通う子供の保護者のみならず、その学校がある地域の住民によって学校運営は活発化し、地域ぐるみで学校運営会が設立され、今もなお正常に機能しているのである。

アフリカにおける調査や研究はまだ十分になされていない部分が多く、統計資料が公開されていない国も多数存在する。特にサブサハラアフリカではデータがそもそも存在しない国家や、唯一のデータが10年以上も前の古いものしかない国家もあり、比較が困難であった。また、予想とは異なる分析結果もあった。たとえば、サブサハラにおける初等教育累積中退率では男子の方が女子よりも中退率の高い国家が多かった。あえて本論文ではそのままデータを提示したが、なぜそのような状況が生じているかを説明することができなかった。また初等教育純就学率とりわけ中等教育純就学率に関するグラフにおいても、女子の数値が男子のそれより上回るデータの国が複数あった。このよう

に、本論文が前提としている、教育における男女格差、女子教育がおろそかにされている現状、という仮説と矛盾しているデータについては考察を加えることが今後の課題である。

-
- 1 「ジェンダー分野をめぐる国際潮流」, 外務省 hp
<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/gender/index.html>>
最終アクセス日: 2016年6月10日
 - 2 UNESCO 「世界が抱える教育問題」
<<http://www.unesco.or.jp/terakoya/issue/>>
最終アクセス日: 2016年6月10日
 - 3 「万人のための質の高い教育~分野をめぐる国際潮流」, 外務省 hp
<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/education/>>
最終アクセス日: 2016年6月10日
 - 4 アフリカにおける JICA の基礎教育協力, JICA hp
<https://www.jica.go.jp/activities/issues/education/ku57pq00000r11m0-att/af-rica_BasicEducation.pdf>
 - 5 国際協力機構(JICA) (2005) 『ノンフォーマル教育支援の拡充に向けて』 p7
 - 6 国際協力機構(JICA) (2005) 『ノンフォーマル教育支援の拡充に向けて』 p7
 - 7 UNDESA, World Population Prospects, the 2010 Revision83
 - 8 中島教雄, 後藤恵美 (2014) 『サブサハラ・アフリカの成長とともに~日本とビジネスをつなぐ視点』 プライスウォーターハウスパークス株式会社 2014年7月発刊調査レポート,p7
 - 9 国際協力機構(JICA) (2005) 『ノンフォーマル教育支援の拡充に向けて』 p6
 - 10 UNESCO Institute of Statistics User guide
<<http://www.uis.unesco.org/Documents/Data%20Centre%20Docs/data-centre-education-statistics-guide-en.pdf>> p2
最終アクセス日: 2017年1月30日
 - 11 佃孝至 (2008) 「エジプトと日本における理科教育の共通点と差異点」 東京学芸大学国際教育センター 『在外教育施設 指導実践記録』 第34集 p43
 - 12 「諸外国・地域の学校情報」, 外務省 hp
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/07africa/infoC72000.html>
最終アクセス日: 2017年1月30日
 - 13 西村幹子 (2012) 「サブサハラアフリカにおける傾向と議題」 菅野琴・西村幹子・長岡智寿子編著 『ジェンダーと国際教育開発——課題と挑戦』 福村出版 p131
 - 14 国連開発計画(UNDP) (1995) 『人間開発報告書』 p15
 - 15 国際協力事業団: 国際協力出版会 (1995) 「国際協力概論 地球規模の課題」 p91
 - 16 田中由美子, 大沢真理, 伊藤るり (2002) 「開発とジェンダー: エンパワーメントの国際協力」 国際協力出版会, p110

-
- 17 国際協力事業団 (JICA) (1995)『国際協力概論 地球規模の課題』国際協力出版会 p96
- 18 国際協力事業団 (1995)『国際協力概論 地球規模の課題』国際協力出版会 p104
- 19 鶴田義男 (2008)『アフリカの初等・中等教育』近代文藝社 p3
- 20 西村幹子 (2012)「サブサハラアフリカにおける傾向と議題」菅野他編著『ジェンダーと国際教育開発』前掲書 p133
- 21 西村幹子 (2012)「サブサハラアフリカにおける傾向と議題」菅野他編著『ジェンダーと国際教育開発』前掲書 p133
- 22 UNESCO (2015) *Regional overview : Sub-Saharan Africa* p6-p7
- 23 UNESCO (2015) *Regional overview : Sub-Saharan Africa* p5
- 24 *Pocket Oxford English Dictionary, Tenth Edition*, Oxford University Press
- 25 『ニュープロシード和英辞典』初版, ベネッセコーポレーション
- 26 井上慶子 (2016) 「児童婚廃止の動きとその期待-ジンバブエを舞台に」SYNODOS <<http://synodos.jp/international/17053>>
最終アクセス日: 2017年1月30日
- 27 井上慶子 (2016) 「児童婚廃止の動きとその期待-ジンバブエを舞台に」SYNODOS <<http://synodos.jp/international/17053>>
最終アクセス日: 2017年1月30日
- 28 Benedicta Egbo, 2000, “*Gender, Literacy and Life Chances in Sub-Saharan Africa*, Clevedon: Multilingual Matters”, p51
- 29 井上慶子 (2016) 「児童婚廃止の動きとその期待-ジンバブエを舞台に」SYNODOS <<http://synodos.jp/international/17053>>
最終アクセス日: 2017年1月30日
- 30 “Adjusted net enrolment rate”, UNESCO hp
< <http://uis.unesco.org/en/glossary-term/adjusted-net-enrolment-rate>>
最終アクセス日: 2017年5月26日
- 31 UNESCO (2015) *Regional overview : Sub-Saharan Africa* p3
- 32 UNESCO (2015) *Regional overview : Sub-Saharan Africa* p3
- 33 UNESCO “Drop out rate by grade”
< <http://uis.unesco.org/en/glossary-term/dropout-rate-grade>>
最終アクセス日: 2018年1月24日
- 34 UNESCO, “Survival rate by grade”
< <http://uis.unesco.org/en/glossary-term/dropout-rate-grade>>
最終アクセス日: 2018年1月24日
- 35 原雅裕 (2011)「西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力」前掲書 p146
- 36 原雅裕 (2011)「西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力」前掲書 p36
- 37 原雅裕 (2011)「西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力」前掲書 p37
- 38 「ニジェール共和国基礎データ」, 外務省 hp
< <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/niger/data.html#section1>>
最終アクセス日: 2017年7月31日
- 39 「ニジェール」, JICA hp

< <https://www.jica.go.jp/niger/>>

最終アクセス日：2017年5月26日

40 原雅裕 (2011) 『西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力』ダイヤモンド社 p37

41 原雅裕 (2011) 『西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力』前掲書 p134

42 原雅裕 (2011) 『西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力』前掲書 p134

43 原雅裕 (2011) 『西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力』前掲書 p83

44 原雅裕 (2011) 『西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力』前掲書 p56-57

45 原雅裕 (2011) 『西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力』前掲書 p86

46 原雅裕 (2011) 『西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力』前掲書 p87

47 Campaign Brief Asia, “Visa debit brings education and dream closer in award winning spot by BBDO India”

<<http://www.campaignbrief.com/asia/2014/05/bbdo-indias-latest-campaign-fo.html>>

最終アクセス日：2017年1月29日

48 長岡智寿子 (2012) 「成人教育・生涯学習におけるジェンダー」菅野他編著『ジェンダーと国際教育開発』前掲書 p189-190

49 「女性と持続可能な目標 (SDGs)」, UN WOMEN 日本事務所 hp

< <http://japan.unwomen.org/ja/news-and-events/in-focus/sdgs>>

最終アクセス日：2018年1月24日

50 「JICA の事例紹介, エチオピア・農民支援体制強化計画プロジェクト (2004年～2009年)」, JICA hp

< <https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/case/11.html>>

最終アクセス日：2017年1月29日

51 認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス「活動内容：ウガンダ事業」

< http://www.terra-r.jp/activity_uganda.html>

最終アクセス日：2016年1月29日

52 原雅裕 (2011) 『西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力』前掲書 p59

53 原雅裕 (2011) 『西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力』前掲書 p29-30